

社 会 教 育

第1節 社会教育一般

1 概 要

社会構造の激しい変化が進んでいる今日、県民一人ひとりが生涯にわたり豊かな生活を創造するため、各自がその生涯の各時期に応じて、新しい生活課題や学習要求をもち、自己啓発的活動を行う機会の充実に努めることは一層必要となっている。

そのため、多様化する県民意識や学習要求を的確に把握し地域活動を中心とする各種の学習活動を充実するとともに、市町村における社会教育の振興を図るため、県第2次長期総合教育計画ならびに短期計画にもとづき、昭和55年度の社会教育課の重点施策を次のように策定し、社会教育の機会の拡充に努めた。

(1) 社会教育活動の充実

社会教育活動は、幼児期から、高齢者にいたるまで、その対象となっている。したがって、生涯教育構想に立ち、青少年及び成人の多様化、専門化する学習要求を確実にうけとめ、学習内容の改善を図り、社会教育関係団体を育成助長し、各種の社会教育事業を拡充し、学習社会の形成を図る必要がある。これが実現のため、市町村教育委員会と緊密な連携のもとにその拡充を図った。

① 各種学級、講座の拡充

- ア 家庭教育学級の拡充を図る。
- イ 少年教室の開設を促進する。
- ウ 青年学級、教室の整備拡充を図る。
- エ 成人教育関係各種学級、講座、学校等の開設促進を図る。

② 各種事業の拡充

- ア 家庭教育（幼児期）相談事業、家庭教育総合セミナーの充実に努める。
- イ 青少年団体育成事業の充実に努める。
- ウ 高齢者教室指導者研修会、婦人教育指導者研修会等各種成人教育事業の拡充を図る。

③ 社会教育関係団体の育成と団体活動の助長

- ア 青少年団体の育成を図るとともに地域活動の助長に努める。
- イ 婦人団体、PTA等の組織の拡充と地域活動の活発化を図るよう育成助長に努める。
- ウ ユネスコ（国際理解・協力）活動研修会の充実に努めユネスコ協会の育成助長に努める。

④ 民間有志指導者の発掘と養成

- ア 民間有志指導者の発掘と養成のための研修事業を拡充する。
- イ 民間有志指導者の組織化を促進し、地域活動の活発化を図る。

⑤ 県立社会教育施設における事業の拡充

- ア 図書館奉仕活動の充実に努める。
- イ 少年自然の家主催事業の充実に努める。

(2) 社会教育関係職員の充実

市町村における社会教育の一層の振興を図るためには、新しい社会の進展に即応する専門職員として、ふさわしい識見と技術とを備えた社会教育主事、公民館職員等を確保することが必要である。これがため、社会教育主事の市町村派遣の適正化を図りながら、市町村社会教育主事及び公民館職員等の専任化促進と定数増について、市町村の指導に当たるとともに、職員研修事業の改善充実に努めた。

① 社会教育主事の定数確保と専任化促進

- ア 専任社会教育主事を設置するよう未設置市町村の指導に当たる。
- イ 派遣社会教育主事設置の適正化を図るとともに、社会教育主事の計画的養成を図る。

② 公民館職員の増員

- ア 公民館長、主事の専任化を図るとともに、職員数の増加に努めるよう市町村の指導に当たる。

③ 公立図書館専任館長、司書の設置促進

- ア 図書館長の専任化と専任司書の設置促進を図るよう市町村の指導に当たる。

④ 社会教育指導員の適正配置に努める。

⑤ 婦人教育指導員の活動の強化を図る。

⑥ 視聴覚ライブラリー職員の定数増を図るよう市町村の指導に当たる。

⑦ 職員研修事業の充実

- ア 市町村社会教育関係職員の資質の向上を図るため、研修内容、方法の改善を図り、研修事業の充実に努める。

(3) 社会教育施設・設備の充実

公民館、図書館、少年自然の家、青年の家等の社会教育施設は、市町村との連携のもとに計画的に整備充実に努める必要がある。これがため、公民館は本県における設置目標をふまえ、国庫補助金の確保を図るとともに、県費補助の増額に努め、建設促進について市町村の指導に当たった。また、少年自然の家（会津坂下町）の建設を推進するとともに、県立図書館の建設については、文化施設建設調整会議で基本計画を策定した。

市町村立図書館の建設については、市町村と協議し、建設を促進するとともに、公立視聴覚ライブラリーの設置促進を図った。

① 公民館の設置促進

- ア 公民館の計画的な設置促進を図るため、市町村の指導に当たる。
- イ 公民館設備の整備と効果的活用を図るよう市町村の指導に当たる。

② 公立図書館の設置促進

- ア 県立図書館の建設について、県文化施設建設調整会